令和2年度社会福祉法人南高愛隣会 事業報告

1. 総論

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

<総論>

新型コロナウィルスが拡大する中、感染拡大防止策と事業継続に取り組む年となった。感染対策委員会と法人職員の尽力もあり、リモートワーク等の新しい生活様式を積極的導入することで、利用者・職員から感染者を出すことなく一年を終えることが出来た。経営面においても不安視されていた利用控えもなく、職員に対して2度のHERO BONUS(特別賞与)を支払うことが出来た。ワクチン接種が終わり、集団免疫がつくまで、引き続き感染拡大防止策に努めていきたい。

法人としては今後の持続可能な体制のために、組織・管理体制の整備に着手した。令和2年度は、事業サポート本部の組織再編、事業運営に係る4つの基本方針の提示とこれに基づく事業計画の作成に取り組んだ。

新型コロナウィルスに代表される様に、法人を取り巻く状況は大きく変わってきている。目の前には簡単には解決できない課題が取り残されている。特定の個の力だけでなく仕組みや組織力でもって法人一丸となり事業に取り組まなければ課題解決には至らない。「人治」から一歩踏み出すことで、困難な時代を乗り切っていきたい。

(1) サービスの質の向上

- 利用者の方の支援ニーズが多様化、複雑化している。一人一人の支援ニーズに着目し、一人一人の「生きる誇りへの、挑戦」を実現する。
 - 利用者の願いをかなえる「ITO プロジェクト」の実施
 - 症例検討の試行と職員全体研修での表彰
- 福祉系大学の学生による利用者アンケートを実施し利用者のニーズを把握する。(継続)
- 社会のルールを学ぶ『「暮らしのルールブック」の使い方本』の作成

(2) 組織・管理体制の整備

- 新しい組織・管理体制の検討
- 事業サポート本部の組織再編
- 基本方針の提示とこれに基づく令和3年度の事業計画の作成

(3) 法人理念・ミッションの浸透

・ 法人理念・ミッションに合わせた職種名への変更

(4) 商品の質の改善

- ・ HACCP 取得による衛生管理体制の確立(「味彩花」「ブルースカイ」「コロニーエンタープライズ」)
- ・ 老朽化に伴う自動包装機の導入をはじめとする機械の更新と安全性と品質向上(「コロニーエンタープライズ」)
- ・ オンラインによる公演・講習会のプログラム開発(「瑞宝太鼓」)

(5) 労働生産性の向上

- 人口減を見すえて、効率化を進めることで持続可能な体制構築を目指す
- ・ 全職員へのグループウェア(Garoon)のアカウント配布、クラウド型データベース作成ソフト(Kintone) の本格導入による ICT 化の推進
- 情報発信の改善

(6) 芸術活動やスポーツの推進と豊かな地域生活の充実を図る

- ・ 各地区でクラブ活動の促進
- ・ 「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」九州ブロックの開催 (9月17日~26日 長崎県美術館他 入場者数3,110名 閲覧者数580名)

(7) モデル事業

・ 地域再犯防止推進モデル事業(最終年度)のまとめ作成(県と連携した再犯防止推進計画の策定)

(8) その他

- 福祉系大学等との連携
 - ・ 中高生対象の福祉教育の実施(当事者、福祉系大学、若手職員の協働)
 - 純心大 BBS 活動の充実・発展(「つなぐプロジェクト」活動)
- 住宅部門と連携しての居住支援の充実(居住支援法人)

2. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

令和2年度は、コロナ禍でA型の事業活動に大きな影響を受けた。特に「瑞宝太鼓」は、前年度末から興行が中止や延期になり社員の自宅待機や労働時間の短縮を余儀なくされ大幅な減収となったが、雇用調整助成金を活用し社員への所得補償を行う。その中で新たな収入獲得に向けオンラインによる公演・講習や農業関係の施設外就労(支援)に取り組んだ。「味彩花」、「ブルースカイ」では、それぞれ衛生・品質管理を徹底し、ながさきHACCP8の認証を受け食品の安全衛生面の強化と真空包装によるチルド技術を活用し業務の効率化に取り組んだ。「コロニーエンタープライズ」は、国際基準のHACCP認証を受けるとともに自動包装機の導入をはじめ老朽化に伴う機械の更新を行いと安全性の向上と品質向上をはかった。オーツ麦や低糖質麺の新商品の開発や製造歩留りの改善は図れたが、就労収支の黒字化に向け、更なる製造コスト削減が必要であった。

·賃金平均額(30時間以上)(就労継続支援A型)(単位:円)

		2019 年度	2020 年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	130,035	133,247
味彩花	雲仙市	127,449	139,354
ブルースカイ	諫早市	131,538	144,679
瑞宝太鼓	雲仙市	133,763	124,126
長崎県平均		90,204	(未公開)

【就労継続支援B型】

B 型事業運営において、コロナ禍の影響を多大に受けた年度となった。県下で感染拡大傾向が見られた時期は、法人 BCP の基準に従い在宅支援に切り替え感染拡大防止に努めた。各就労メニューにおいては施設外就労への影響が大きかった。特に「WORK いさはや(旧:わーくいさはや)」においては、再開の目途が立たず、新たな施設外就労への取り組みの検討を開始した。平均工賃月額は、前年度を上回る工賃を支給することはできたが、コロナ禍による緩和措置により給付費収入から補填をした事業所もあった。次年度もコロナの状況を確認しつつ柔軟に就労支援を行っていく。また、就労アセスメントの書式について法人内 B 型事業所で統一を図り、個別支援の充実を図り、工賃向上に取り組んでいく。

•平均工賃月額(就労継続支援 B 型)(単位:円)

		1	
		2019 年度	2020 年度
WORK いさはや(旧:わーくいさはや)	諫早市	31,525	31,560
WORK うんぜん(旧:ハローフレンズ)	雲仙市	31,295	34,004
WORK エンタープライズ (旧:コロニーエンタープライズB型)	雲仙市	30,007	30,563
あいりん	雲仙市	11,523	10,250
WORK ながさき(旧:わーくあぐり B 型)	長崎市	18,147	21,642
WORK させぼ(旧:わーくさせぼ)	佐世保市	25,052	27,071
WORK しまばら(旧:わーくしまばら)	島原市	20,588	21,553
長崎県平均		17,664	(未公開)

【職業訓練(自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、職業能力開発訓練事業)】

就労拠点において、就労に関するワンストップ支援を目指し連携強化を図った。新たな取り組みとして、事業の枠を超えて、共同で訓練プログラムを実施し、発達障がいのある方に対してより良いサービスの提供を行えた。コロナ禍の影響にもかかわらず、「CAREER PORT ほんまち(旧:わーくかんまち)」においては就職率、定着率、新規利用者確保と高い実績を残す一方で、「長崎能力開発センター」においては就職率は高い実績を残すことができたものの、定着率、新規利用者確保においては課題が残る結果となった。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		2019 年度		2020 年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
CAREER PORT ほんま ち(旧:わーくかんまち)	諫早市	12名	6名	12名	11名 (91.7%)
長崎能力開発センター	雲仙市	34名 (現員 32名)	15 名	34名 (現員 30名)	15名 (100%)

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

新型コロナウイルス感染対策を自ら行うことが困難な利用者が多いサービスであり、法人内や専門家の情報を活かしながら、新しい活動様式を模索した。コロナ禍であっても手厚い支援が必要な方が「楽しい」と実感できるサービス提供の実践の一つとして、法人全体でITO プロジェクトを展開。最大の目的であるアセスメントの充実を図り、その中から見えてきた利用者の「~したい」の実現に向け、仮説、分析、評価等を抄録に纏めながら実施した。実施内容はオンライン実践報告会にて各事業所間で共有し、生活介護事業所全体のサービスの質の向上に役立てた。

コロナ禍の中でも、更に活気あるサービスメニューの提供に必要な知見を獲得し、実践を蓄積していく事で法 人全体のサービスの質の向上に活かす必要がある。

【障がい児サービス】

サービスの特徴として、事業所の運営や職員育成について各事業所間の統一感が図れないことが課題であった。よって、個別支援計画を元に利用児の成長に焦点を当てた支援を共通項目とし、横割りで情報共有をしながら取り組みを行った。その柱として、各事業所で行なっているメニューを蓄積する「メニューバンク」を作成し、関連プログラムや目的ごとに整理を行った。このことにより、活動ありきではなく、個別支援計画の目的や狙いに沿って意図的な支援を行うことの基本的な考え方の基礎を作ることができた。今後は更なる業務標準化を目指して実践と試行を行いながらブラッシュアップしていきたい。

【共同生活援助(グループホーム)】

個別支援の質の向上、基本的支援姿勢の徹底、更なる地域密着を共通取り組み事項とし、11 事業所にて実施した。個別支援の質の向上では、個別支援計画作成ルールの徹底と継続を図りながら、ご本人が望む暮らし方の実現や休日支援の充実に取り組んだ。自立に向けた支援においては、サテライト型グループホームの支援力向上や自立生活援助事業との連携に改善が必要である。基本的支援姿勢の徹底では、ロールプレイ研修を毎月実施し、全支援者が基本的支援姿勢を再認識する機会となった。この研修は、一過性ではなく継続した取り組みとしたい。更なる地域密着では、運営推進会議を継続開催し、地域との相互理解の機会を作った。今後は、日中事業所とも協働実施し、地区全体で更なる地域住民の理解に繋げたい。

【自立生活援助事業】

制度スタートから3年目となり周知はできてきたものの、利用期間が原則1年となっているため、利用控えがあり新規獲得に苦慮した。また、長崎県自立生活援助運営協議会を開催し、他の事業所とのつながりの強化、ボトムアップを行った。今後は行政を巻き込み開催予定。引き出す力の強化を図り、共同生活援助と協働し、「自立のための支援プログラム」を活用したアセスメント、一人暮らしに向けた支援の連携強化を進めていきたい。

【短期入所】

2020 年度は 5 事業所で 15 名の定員枠で実施した。雲仙地区では、他法人の短期入所事業所と利用調整等において相互に連携を重ねた。諫早地区では、2 事業所間で利用希望されるニーズに対し、より適切な住環境の提供と丁寧な受け入れに努めた。一体的な単独型短期入所においては障がいの重い方からの利用希望に対する受け入れ対応が課題となっている。長崎地区、佐世保地区では、日中事業所と利用ニーズを共有し地域の身近な場所で、より質を重視した支援を心がけ取り組み利用増へとつながった。コロナ禍の中、感染防止策の徹底を行いながら利用希望には可能な限りお応えする姿勢で取り組んだが一部には利用を控えられる状況も見られた。このことに対する国の対応策として利用される方(全員)を緊急受け入れ対象利用者とすることが示され事業運営への影響は多少抑えられたが感染拡大防止の観点からは細心の注意と緊張感をもっての事業運営となった。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

「長崎定着支援センター」においては「地域再犯防止推進モデル事業」の最終年となり県の再犯防止計画策定にも寄与できた。また、コロナ禍においてテレワークに努めた。「雲仙・虹」においては、コロナ禍の中でできることの工夫を行い、途切れない支援に向けたフォローアップの充実拡大に努めた。「あいりん」では利用者の願いを叶える ITO プロジェクトの実施、BBS のリモート開催等行い支援の質の向上に努めた。「HOME くわた(旧:くわた)」では、受け入れに対し移行への取り組みが不足し、利用の長期化が懸念される。また、高齢化も進み介護保険への移行が必要な利用者が増えると見込まれる。こうした状況の中、各部署の連携を強化し支援の質の向上、望む場所での暮らしの提供とフォローアップに努めたい。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」ではコロナ禍でのリスクの高い訪問看護支援の年度となった。感染対策に努めながら、精神疾患を持つ利用者の精神の安定を図り、地域生活を安心して暮らしていける工夫に努めた。訪問看護開設 10 周年を記念して「私の大切にしているもの、好きなもの」をテーマに写真や動画の展示や音楽会など感謝イベントを開催することができた。今後も利用者の質の向上に向けて感染対策に努め訪問看護をしていきたい。

「CAREER PORT リンク(旧:リンク)」では就労拠点となり3年が経過した。4つの事業所が連携し「相談から就労まで」さまざまな利用者のニーズに応じて支援の流れが形となってきている。コロナ禍の中ではあるが、障がい者雇用の方は大きな影響は見られなかった。今後は、精神・発達障がいの方への支援が充実できるように、「訪問看護ステーションきらり」と連携しスタッフ育成に努めていきたい。

【相談支援】

新型コロナウィルスの影響もあり、訪問や会議開催に配慮・工夫しながらの訪問になった。リモートワークの導入、オンラインでのモニタリング会議等を行う中で、これまでと違う方法の模索ができ効率的な動きにつながった。反面スタッフのメンタル面でのフォロー、一人仕事におけるスーパーバイズの必要性を改めて感じた。今後は相談分野での連携強化を図り、情報共有や研修、計画、モニタリングの適正数の設定などボトムアップ、人材育成を図っていく。

令和2年度の事業の推移

・ 事業の新設・廃止

3 3/4 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
事業所名	日付	地区	事業種	変更内容
すく一るくろす(民間学童)	R2.4.1	雲仙	放課後児童健全育成事業	新規事業
わーくあぐり	R2.4.30	長崎	就労継続支援 B 型	多機能事業所→単独 事業所への分割
TERRACE からふる (旧:わーくあぐり)	R2.5.1	長崎	共生型地域密着型通所介護 →共生型通所介護事業	定員増加による事業の 変更
WORK ながさき (旧:わーくあぐり B 型)	R2.5.1	長崎	就労継続支援B型	新設
県央北	R3.3.31	諫早	共同生活援助	廃止(HOME 東いさはや (旧:県央東)と統合)
ゆえ	R3.3.31	島原	共同生活援助	廃止(HOME しまばら(旧: しまばら)と統合)

3. その他

- 委託事業
- ・ 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修(※令和2年度で9回目)の実施
- · 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)(※令和2年度で4回目)の実施
- 調査・研究事業
 - ・地域再犯防止推進モデル事業(長崎県地域生活支援センター)
- 令和2年度 法人内研修一覧

令和2年度は感染防止を優先し、必要最低限の研修構成とした。また、可能な限りオンライン研修を活用して研修を実施した。

研修名	開催時期	研修目的
マネジメント研修	11 月	人材育成、事業管理・改善・戦略等、マネジメント基礎を学び階層 で共有する。
BCP(事業継続計画)の理解		コロナ他、危機管理対応の考え方の基本を学び、実際の場面に備 える。
マネジメント研修(基礎)	8月	マネジメントの基礎(特に人材育成を中心)を学び事業所内で実践する。
新役職者研修	3 月	次年度新役職者を対象に役職者の基本を学び準備する。
新規採用職員研修	月1回	定期採用職員を中心に養成計画等に沿って実施する。
ケアマネジメント研修	10 月	ケアマネジメントについて基本的な流れや考え方を学び役割に応じて実践する。
障害理解の基礎	10 月	障がい特性の基本を理解し、日々の実践を行う。
虐待防止	3 月	事業所内における役割や特性を踏まえ、実際の場面を想定した研修を行い、事業所内での虐待防止を図る。
感染症予防に関する研修	8~9月	コロナ他、感染症予防の実際について学び、実践する。
初任者研修	12 月	障害福祉の基本及び法人の基本等の理解を図る。
職員全体研修	12 月	虐待防止を目的に外部講師による講話とともに、日々の実践について発表を行い、支援力の向上につなげる。
サービス管理責任者研修	11月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、個別 支援計画等の一連の業務を理解し実践する。
相談支援従事者研修	10 月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、事業 所内で活用する。
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	10~11月	自閉スペクトラム症及び知的障害の基礎を学び、 支援手順書に沿って支援を行う。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者養成研 修(実践)	10~11月	障がい特性理解をさらに深め、支援手順書を作成する。また、加算 取得を行う。

介護福祉士指導者養成研修	10 月	
精神保健福祉士指導者養成 研修	否	専門的指導者を養成し、実習生を指導することで、理解深化を図り 法人内の底上げを図る。
看護師研修	10 月	福祉事業所における看護師の役割について学ぶ。

※コロナのため中止

相談支援従事者現任研修	社会福祉士指導者養成研修
サービス管理責任者更新研修	